

令和8年6月25日

門真市議会議長

後藤 太平 様

総務建設常任委員会

委員長 内海 武寿

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第35号 門真市役所庁舎本館非常用発電機設置工事請負契約の一部変更について
- 2 議案第36号 財産の交換について
- 3 議案第37号 動産の取得について
- 4 議案第38号 門真市税条例の一部改正について
- 5 議案第42号 令和8年度門真市一般会計補正予算（第3号）中、所管事項

審査日：令和8年6月15日（月）

○議案第35号 門真市役所庁舎本館非常用発電機設置工事請負契約の一部変更について

（議案の内容）

令和8年3月23日門真市議会第1回定例会において議決のあった門真市役所庁舎本館非常用発電機設置工事請負契約について、契約金額「1億6212万2400円」を「1億6293万2000円」に改める。

（主な質疑と答弁）

問	庁舎別館北側にも同様の非常用発電機が設置されているが、2台目の設置に至った経緯は。
答	庁舎エリアの整備に伴い、別館北側の発電機を撤去する必要があるため、別館解体までに災害対策本部を別館3階から本館2階へ移転する必要があるため、新たな発電機を本館北側に設置するものである。
問	新たに設置する発電機の機能は。
答	現存の発電機の燃料タンク容量5000リットルに対し、6000リットルと20%増量しており、稼働可能時間を約90時間から約110時間へと延長する機能面の強化を図っている。
問	同発電機の税法上の耐用年数は。
答	法定耐用年数で15年である。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第36号 財産の交換について

（議案の内容）

1 交換に供する財産	2 交換により取得する財産
財産の種類 土地	財産の種類 土地
所在地 門真市幸福町476番17	所在地 門真市幸福町2016番 門真市幸福町2017番 門真市幸福町2018番
地目 宅地	地目 宅地
面積 217.08㎡	面積 218.28㎡
価格 5709万2040円	価格 3929万400円
3 交換による差額 1780万1640円	
4 交換の相手方 議案書のとおり	

（主な質疑と答弁）

問	財産の交換に関する事業の概要は。
答	古川橋駅北側で実施している門真市幸福町・垣内町地区で整備予定の交流広場等に必要な公共用地を取得するに当たり、当該地権者が近隣地への移転を要望したため、当該地と市有地を交換するものである。
問	議会の議決を要する根拠は。

答	価格の差額が高価なほうの土地価格の6分の1を超えるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議決を求めるものである。
問	地区全体でほかに議決を要しない財産の交換はあるのか。
答	同交流広場の整備に必要な公共用地取得のため、ほかに2件の交換を予定する。 それぞれ市が交換に供する土地は104.73㎡（2749万1625円）及び86㎡（2033万9000円）であり、交換により取得する土地は104.37㎡（2650万9980円）及び86.38㎡（1731万9190円）であり、交換差額は98万1645円及び301万9810円となる。
問	交流広場の整備スケジュールは。
答	現在、実施設計を行っており、区域内の土地利用の進捗に合わせ、11年4月頃を目途に着工を予定する。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第37号 動産の取得について

（議案の内容）

- 1 取得する動産 循環式手洗い装置 43台
- 2 取得価額 3925万9000円
- 3 取得の相手方 大阪市東住吉区杭全七丁目4番21号
株式会社マトイ防災
代表取締役 奥村 勇二

（主な質疑と答弁）

問	循環式手洗い装置の購入に至った経緯及び目的は。
答	国の7年度補正予算において、地域未来交付金（地域防災緊急整備型）が創設されたため、避難所環境の改善、特に衛生面の改善を目的に購入に至ったものである。
問	公募の仕様条件でアクアウォッシュ、同等品不可としたようだが、製品を限定した理由は。
答	コンパクトで避難所に持ち運びが可能、かつ100%循環式で水を効率的に使用できる。また、浄水・殺菌工程が優れ、神崎川流域合同防災訓練での試飲実績や本市敷地内でのデモ体験を経て、災害時の衛生面改善に適している製品であると判断し、限定とした。
問	同装置の製品の概要は。
答	使用可能な水は水道水やプール水、河川水等の淡水で、浄水工程が全5工程ある。 また、貯水タンクが約20リットルで、毎分1.5～2リットル程度の給水能力を持ち、手洗い後の水を浄水する100%循環式の手洗い装置である。
問	設置台数と設置場所は。
答	市内全指定避難所20箇所に各2台、広域避難地の弁天池公園に3台、合計43台である。
問	使用想定場面は。
答	非常時は、避難所体育館で感染症を予防するための手洗い用としての使用を予定する。
問	手洗い以外に洗顔等、他の用途での使用は。
答	洗顔や食器洗いなどにも使用可能であるが、洗剤等を使用することでフィルターなどの交換頻度が早まる。そのため、避難所の状況に応じた運用を検討していく。

問	同装置で使用する水の考え方は。
答	断水時には、学校の状況により、プール水や本市備蓄水の使用を想定する。
問	附属品等の必要数及びその考え方は。
答	予備も含め、初期附属品として一定数備わっているため、災害時に避難所で手洗いのみで使用する場合、約1か月程度は使用可能と考えている。
問	平常時の使用方法は。
答	本市の総合防災訓練にて展示・体験コーナーを設け、市民が実際に触れる機会としての使用を予定する。さらには、地域で実施される防災訓練等での使用も検討していく。
問	保管場所とメンテナンスの実施方法は。
答	N T T門真ビル防災備蓄倉庫にて保管し、メンテナンスは不要である。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第42号 令和8年度門真市一般会計補正予算(第3号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6423万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ854億7426万2000円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：鉄道施設耐震補助事業 △1100万円】

問	鉄道施設耐震補助事業における歳出減の要因は。
答	同事業は鉄道事業者が実施する鉄道施設安全対策事業に対し、国・府及び市が協調して補助金を交付するものである。 8年度は、国及び府の補助金が見送られたことで門真市鉄軌道施設耐震補強事業費補助金交付要綱の要件を満たさなくなったため、本市も補助金の交付を行わないこととした。
問	耐震補強の現状は。
答	省令で定められている、9年度までに構造物の倒壊を引き起こすおそれのある個所の耐震対策は既に完了しており、今後は、柱の沈下及び傾斜を防ぐ耐震対策を随時行う予定と事業者から聞き及んでいる。
問	今後の市の対応は。
答	鉄道事業者による耐震対策事業は、本市の安全・安心なまちづくりに寄与するものと認識する。次年度以降も耐震補強工事が実施される場合は、必要に応じ補助金を検討していく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第38号は、理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和8年6月25日

門真市議会議長

後藤 太平 様

民生水道常任委員会

委員長 深井 弘晃

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第42号 令和8年度門真市一般会計補正予算（第3号）中、所管事項
- 2 議案第43号 令和8年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

審査日：令和 8 年 6 月 16 日（火）

○議案第 42 号 令和 8 年度門真市一般会計補正予算（第 3 号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 6423 万 1000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 854 億 7426 万 2000 円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【債務負担行為：保健福祉センター大規模改修事業 2681 万 2000 円】

問	保健福祉センターの大規模改修に合わせて施設の複合化を検討すると聞くが、その目的は。
答	門真市公共施設再編計画に基づき、施設総量の縮減を計画的に進めるため、複合化等による将来的な予算の縮減・平準化や施設配置の最適化を図り、再編後の施設における市民の利便性・利用率向上を目指すものである。
問	保健福祉センター大規模改修事業の概要は。
答	大規模改修を行うに当たり、老人福祉センターとの複合化や障がい者福祉センターに医療的ケア児者が利用可能な短期入所機能の整備を併せて検討するものである。
問	障がい者福祉センターの南部市民センター跡地への移転を取りやめ、同福祉センター内での医療的ケア児者が利用可能な短期入所機能整備の検討に至った経緯は。
答	旧砂子小学校を活用した生涯学習新施設の供用開始の遅れに伴い、南部市民センターは既存建物の活用となり、必要な延床面積の確保が困難となったため、8 年 2 月策定の同再編計画において、障がい者福祉センターを保健福祉センターに残置の上、医療的ケア児者が利用可能な短期入所の整備について検討することが示されたものである。
問	基本計画で調査検討する内容は。
答	執務室にしながら大規模改修工事が可能となる方法や、障がい者福祉センターに短期入所機能の整備が実現できるかの検討、老人福祉センター及び障がい者福祉センター短期入所機能の配置に必要な諸室及び設備の把握並びに課題の検討、現行法の適合状況を確認する際の各関係官庁との協議や概算工事費の算出並びにスケジュールの検討等を予定している。
問	基本計画策定までのスケジュールは。
答	議決後、入札により業者を選定、契約を行い、9 年 8 月末までの計画策定を予定する。

【歳入：都市構造再編集集中支援事業費補助金 △7581 万円

地方道路等整備事業債 旧砂子小学校大規模改修事業債 △510 万円

緊急防災・減災事業債 旧砂子小学校大規模改修事業債 △1810 万円

公共施設等適正管理推進事業債 旧砂子小学校大規模改修事業債 △8640 万円

歳出：生涯学習新施設整備（旧砂子小学校大規模改修）事業 △1 億 9550 万 2000 円】

問 生涯学習新施設整備事業について、国の都市構造再編集集中支援事業費補助金の内示に伴い、歳入歳出予算を減額補正するに至った経緯は。

答	8年度の整備事業費に対する同補助金が、当初要望額より低い内示額となったため、歳入予算を減額し、実施設計を進める過程で、8・9年度の出来高を精査した中で歳出配分を変更する。 これにより8年度の歳出予算を減額し、減額分について9年度の債務負担行為を増額するものである。
問	9年度の対応は。
答	本整備事業は、国の同補助金を活用して実施する整備計画のため、9年度も同様に、同補助金を活用し、財源確保を図っていく。
問	減額補正による工事の遅れや新施設開館への影響は。
答	実施設計を進める過程における8・9年度の出来高精査による減額であり、工事期間の変更や工事の遅れはない。引き続き、10年度早期の新施設の供用開始に向けて進めていく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第43号 令和8年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ462万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億1768万2000円とする。

(主な質疑と答弁)

【歳出：介護保険管理事業

住民情報システム等改修業務委託料 462万円】

問	介護保険システム改修の概要は。
答	介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、介護保険施設等における食費及び居住費に対して支給される特定入所者介護サービス費について、負担能力に応じた負担を図る観点から、利用者の所得基準、食費及び居住費の負担限度額が8月より見直されるため、介護保険システムを改修するものである。
問	介護保険施設等の利用者の所得基準見直しの内容は。
答	利用者負担段階の第2、第3段階の算定に係る合計所得金額が80万9000円から82万6500円に引き上げられるものである。
問	食費及び居住費の負担限度額見直しの内容は。
答	食費は利用者負担段階の第1から3段階までの基準費用額は日額100円の増加、負担限度額は第3段階①が日額30円、第3段階②が日額60円にそれぞれ増額されている。 居住費は第3段階②の老健、医療院等で室料を徴収しない場合以外が日額100円の増額となる。
問	市民への周知方法は。
答	市広報紙8月号や市ホームページを活用し、周知する予定である。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

令和8年6月25日

門真市議会議長

後藤 太平 様

文教こども常任委員会

委員長 片平 恭子

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第39号 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 2 議案第40号 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 3 議案第41号 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び門真市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 4 議案第42号 令和8年度門真市一般会計補正予算（第3号）中、所管事項

審査日：令和8年6月17日（水）

○議案第42号 令和8年度門真市一般会計補正予算（第3号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6423万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ854億7426万2000円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳入：保育対策総合支援事業費補助金 727万5000円

歳出：民間保育所等補助事業

医療的ケア児保育支援事業補助金 873万1000円】

問	医療的ケア児保育支援事業補助金に係る歳出予算の追加の内訳は。
答	8年4月から医療的ケア児を民間園に受け入れているため、受入に必要な看護師や保育補助者配置に係る人件費等として、国の補助基準額にのっとり873万1000円を計上している。
問	歳入予算の追加の内訳は。
答	医療的ケア児保育支援事業補助金額の5/6を府からの補助として727万5000円を計上している。
問	医療的ケア児の民間園入園に至った経緯は。
答	8年4月の入園手続において、医療的ケアが必要な児童の申込みがあり、保護者や関係機関と調整を重ねる中で、民間園において看護師及び保育補助者を配置するなどの受入れ体制が整ったことから、同月からの入園に至ったものである。
問	今回の医療的ケア児の受入に当たり、民間園及び市の対応は。
答	入園前に市が保護者や関係機関等から医療的ケア児の情報を聞き取るほか、市、保護者、民間園の三者で面談するなど、必要なケアの情報を共有してきた。 併せて、民間園では看護師による投薬管理等の必要な処置や保育補助者による園生活のサポート体制等を組み、安全・安心な保育環境を整えて入園に至っている。 今後も関係機関との連携を密にし、民間園に対して必要な支援を行っていく。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第39号から第41号までは、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。